で、洪水堆積層と推測される。出土状況から、かわらけ片は洪水時に土砂とともに上流部から運ばれて来たものと推測される。本遺跡の西方（衣川上流側）約600ｍには12世紀のかわらけを多量に包含する接待館遺跡が所在し、かわらけの流出源の可能性がある。また、かわらけが出土したⅫ層は現地表下約４ｍのレベルで、遺跡周辺の地形、環境が12世紀以来大きく変化していることを物語っている。出土した６片のかわらけはいずれも大型の手づくねかわらけと推測される。Ⅱ面から出土した１点も大型の手づくねかわらけである。いずれも細片で、詳細な時期区分は難しい。大きく12世紀後半のものとしておく。

近世陶磁器

２点の陶器皿と６点の1690～1780年代の磁器皿、幕末期の２点の磁器碗が出土している。陶器皿は16世紀末～17世紀初頭のものであるが、本来所属すべき層位、遺構は明確ではない。６点の磁器皿はいずれも1690～1780年代の肥前産染付皿である。出土層位を明確にできなかったが、概ね同一のレベル、地点から出土しており一括性のある遺物と推測される。近世の記録に表れる「木材御蔵」に係わる遺物の可能性が想像される。２点の幕末期の磁器碗の製造年代は明治維新前であるが、近代の鍛冶屋を営んだ屋敷で使用された遺物と推測される。

近代陶磁器　94点を図示したが、他にも27.1kgの不掲載の陶磁器が出土している。近代陶磁器の製造年代については、その編年が確立しているとは言い難い状況であるが、明治初頭頃（1870年頃）から昭和20年頃（1945年頃）の陶磁器と推測される。時期を伺い知れるものには45、100の「統制陶器」がある。これは1941～1945年の製造である。また43の子供茶碗には五輪マークが描かれ、1936～1938年頃の製造と推測される。遺跡地内に所在した屋敷は昭和23年（1948年）のアイオン台風で被害を受け転居したとされる。このことから、出土した陶磁器群の下限年代が明らかになり、近代陶磁器の編年作業の一助に成り得る資料である。

ガラス瓶　46点を図示したが、他に窓ガラス片なども含めて不掲載分が7.7kgある。ガラス瓶の年代も近代陶磁器と同様に明治初頭頃から昭和23年までのものと推測される。製造時期を特定できるものに138の汽車茶瓶がある。ガラス製の汽車茶瓶は大正10年（1921年）に登場したが、安全面、質感から不評で、使用期間は短かったという。よって138は1921年頃のものとすることができる。

その他の遺物　金属製品、石製品、合成樹脂製品が出土した。いずれも近代以降の製品と推測される。挽き臼の卸目には６分割のものと、放射状のものがあるが、平泉町内の事例からすると、放射状のものが古い傾向にあるようである。

銭貨　渡来銭（洪武通寶）１点、寛永通寶22点、近代以降の貨幣５点が出土した。洪武通寶は近代の排滓場から出土しており、近代の生活面に伴っている遺物である。同様に寛永通寶も、近代の遺構面に伴う状態での出土である。近代の貨幣は「明治10年」、「大正10年」の製造年代のものがあり、近代遺構の年代の一端を示す資料である。

鍛冶関係の遺物　羽口、鍛冶滓、鍛造剥片が出土している。これらは一連の鍛冶の作業に係わるもので、明治初頭から昭和23年頃に属するものである。

３　「押切」に関する文献記録

『地名用語語源辞典（楠原佑介編　1983　東京堂出版）』によると、「押切」という地名は「堤防などの決壊しやすい個所、また一般に崩壊地形を表した地名か。」とある。本遺跡は衣川に接し、河川による浸食が「押切」の地名語源になったことは明白である。

３「押切」に関する文献記録

先に記した『近世の衣川』には古文書からの引用として、「享保21年押切にて、六日市場屋敷甚平の畑が木材御蔵として利用されている」とあり、押切の地名が享保21年（1736年）に存在したことがわかる。管見に及ぶ限りでは、これが「押切」の地名の最古事例である。

安永６年（1776年）の下衣川村風土記書出（安永風土記）の「橋」の項目では「一、押切土橋　長三拾間　幅三間　当郡前沢町より磐井郡西岩井山目町江往還通路ニ候」とあり、奥州街道（現国道４号）に架かる衣川の橋が「押切橋」と称されていたことがわかる。

天明６年（1786年）１月20日、前沢方面から平泉に向かった菅江真澄は、衣川付近を通過の際の事柄として以下のように記している。(かすむ駒形)

淺からずおもひそめしとよめる衣川を橋より渡る、此水むかしは艮に落て、今は東に流ぬ、そこを押切りといふ、いにしへは兵多くうち死にし、あるは洪水に流しといえり、其とき武蔵坊ばかり上に流れしといふは、北上川も衣川も一面て流るれど、衣河の水にしたがひ、上の方、北ざまにながるるを寄手の見て、辨慶のみ上に流るは、もともあやしき事といひしとなむ

「浅からずおもひそめてし」と詠んだ衣川を渡った。この水は昔は東北に向かっていたが、今は東に流れており、そこを「押切」という。昔ここで多くの兵が討死にし、あるいは洪水に流されたとのことである。その時、武蔵坊弁慶ばかりは、川上に流されたという伝説があるのは、北上川も衣川も洪水ですべて一面に流れていたが、衣川の水流に従い、(中の瀬を渡った弁慶だけが) 上流の方向に北に流れるのを寄手の兵がみて、弁慶ばかりが水上に流れていくのは奇怪なことだと言ったという。(現代語訳　宮本常一編　1966『菅江真澄遊覧記２』東洋文庫68)

これには「押切」の地名起源説に、洪水関連とともに、多数の兵が討死した事も加えられている。多数の兵が討死したというのは、前九年、文治合戦の舞台となった衣川という地域性に加え、「押切」の「切」の字からの連想であろうか。また、押切付近から衣川の河道が北東に流路を転じていたという伝承が存在したことを知ることができる。

『近世の衣川』には、「大石ヶ沢前は宝暦年中の洪水により、欠け初め大水の度に浸食を大きくし、天明の大洪水に大きく崩れ、五反歩ほど高畑代百七文の農地は川と変じたのである。」とある。「大石ヶ沢前」は調査区付近を指すと思われる。この河道変化で、下衣川村と中尊寺側で、地所の紛争が生じている。以下「近世の衣川」にはこの際に村方が中尊寺側に提出した文書（天明6年、1786年）が掲載されている。

当村大石ヶ沢前通衣川渕畑先年より川欠地損之所御座候処南向先年之古川通り岡に罷成候右谷起之内御竿地之川前通りに而右地損替地被渡下開発仕候様成下度願い申上候処右土地続之衆は私方より御合指支無之候ハヽ願申上候様ニと御代官様より被仰渡候ニ付右之段貴僧様へ御普請仕右――地続之御方様衆へ御合被下御指支有無之儀被仰下候様仕度願を御渡仕皆様へ御取合被下候様御願仕候処御指支無之由被仰候間御指支無之段共ニ申上願指出候処於代官様より御一山御受罷被成置候―ハ右畑所之儀ハ御徐地続従往古御当山境内ニ而殺生禁断之御所ニ而御百姓入合之地にも無之相粉申所聊も無之衣川よりも南方中尊寺分にて衣川村分より手入等可被及様無之所場ニ而御吟味不及由被仰上候ニ付先達拙者方よりハ御指支無之御申上只今御一山より御指支被仰上候儀如何様之訳ニ御扣可申由被仰渡候如何様之儀ニ御座候哉被仰下様仕度如此御座候以上

下衣川村清水ノ上屋敷　千葉利惣右エ門

(天明六年) 五月六日　　中尊寺　西谷坊様

この文書の存在から、18世紀代には、遺跡付近の衣川が、徐々に北側に河道変化している様子が伺い知れる。